

～いじめのない学校園所をめざす坂越中学校区～

すべての子ども達は、**“楽しい学校園所生活を送る”**権利をもっています。

“いじめ”は、この権利を奪うものです。

いじめを受けた人はもちろんのこと、いじめを行った人や周囲で見ている人にも、心に癒えることのない傷が残るのです。

いじめは、絶対に犯してはならない大きな過ちです。

「いじめは絶対に許しません！」

- いじめは、悪いことです。絶対に、許されることはありません。
- いじめのない、安心して生活できる学校園所を、みんなでつくっていきましょう。
- 先生たちも、みんなと力を合わせて、いじめのない学校園所をつくりまします。

「いじめられている人（弱い立場の人）を必ず守り通します！」

- いやなことや困っていることがあって、ひとりで悩んだり苦しんだりしている人はいませんか？
- 友だちが困っていたり悩んでいたりをしていることを、知っている人や見かけたことのある人はいませんか？
- 勇気をもって、「いじめをなくすため」に、先生や家族に相談してください。先生たちは、みなさんの悩みや苦しみをしっかり聴き、かならず守り通します。

「みんなで力を合わせて、安心して生活できる学校園所づくりをします！」

- 先生たちは、みんなで力を合わせがんばります。
- みなさんも、いっしょに力を合わせましょう。



平成24年12月
坂越中学校長
坂越小学校長
高雄小学校長
坂越・高雄幼稚園長
坂越保育所長

矢口 一秀
小山 寛
有田 次秀
福本 洋子
有吉 貴美

子ども達へ

- いじめは決して許されません。
- いじめを受けている人は、一人で悩まず、家族や先生、周囲の大人にすぐ相談してください。
- いじめに気がいたら勇気をもって、すぐに先生や家族に知らせてください。

【 家族や先生にも相談できない場合 】

「赤穂市青少年育成センター」に連絡してください。

＜いじめゼロに向かっての、5つのやくそく＞

- 1 みんなをたいせつにし、いやがることをしません。
- 2 いじめに気づいたら、家族や先生に知らせます。
- 3 こまったときには、すぐに家族や先生に相談します。
- 4 だれとでも仲よくし、ひとりぼっちをつくりません。
- 5 みんなを元気にする、あったか言葉を増やします。



保護者の皆様へ

- 「いじめは、絶対に許されない」ということを、家族の中でも十分に話し合ってください。
- 「あなたの味方である」という気持ちを子どもに伝えてください。
- 一人一人の子ども達が、どれほどかけがえのないものであるか伝えてください。
- 子どもに寄り添い、子どもの声を聴き、困ったときはいつでも相談できるような親子関係を築くことが大切です。
- わが子の姿をよく見つめ、いじめのシグナルを発していないか注意してください。

【 お子さんがいじめを受けていることが分かった場合 】

◇ 学校園所にすぐに相談してください。

◇ 学校園所に相談しづらいときは、「赤穂市青少年育成センター」に連絡してください。

地域の皆様へ

- 多くの大人目で子ども達を見守ってください。
- あいさつ運動などを通して、やさしい心を育ててください。
- 地域の行事等、子ども達とのふれあいを通して、思いやりの心を育ててください。

【 いじめを見かけた場合 】

◇ 毅然とした態度で注意をしてください。また、学校園所に連絡してください。

【 地域の行事等で、一人でさびしそうに参加している子どもを見かけた場合 】

◇ あたたかな声かけをしてください。また、友だちづくりのきっかけをつくってください。

※ いじめに気づいたら、学校園所や青少年育成センターに連絡してください。

坂越中学校 TEL 48-8007 坂越小学校 TEL 48-8408
高雄小学校 TEL 48-7870 坂越幼稚園 TEL 48-8124
高雄幼稚園 TEL 48-7185 坂越保育所 TEL 48-8458
赤穂市青少年育成センター TEL 43-7851